

緑の風 FAX版



JR 東労組ホームページ

NO. 25 2019年10月14日 JR東労組

台風19号の記録的豪雨で被災された
みなさんにお見舞い申し上げます。

い災証明書があれば

「**い災休暇**」を請求することができます。

い災休暇【労働条件に関する協約第93条(4)、就業規則第77条(3)】

風水震火災等の不可抗力の災害により、家屋に損壊を受けた場合、**5日以内の必要な時間または期間**の休暇を、会社が認めた場合、**有給**で付与されます。

り災休暇を請求する場合には、**い災証明書**の提出が必要です。

い災証明書の発行について

り災証明書発行の申請は、被災者本人が行うことが基本です。(委任状があれば代理人でも可です)

火災の場合は消防署、その他の災害の場合は市町村が発行します。申請の様式は自治体によって異なりますので、それぞれの消防署、役所に確認して申請してください。

申請書には申請者氏名、住所、連絡先、建物の所在地、り災日、災害(火災)の内容、被害状況などを記載します。本人証明書類(免許証など)と被害状況の写真が必要な場合がありますので、出来る限り現場の記録は残しておくようにして下さい。